

# 令和5年度釧路短期大学附属幼稚園自己点検自己評価表

	項目	具体的評価項目	評価
1	園の教育理念・教育目標の理解	○園の教育目標を理解する。	B
		○園の教育目標について園長・副園長・主幹から助言を受けたり、保育者同士で話し合う。	B
2	幼稚園教育要領	○幼稚園教育要領の内容にそった保育を実践する。	A
3	指導計画の作成	○年間計画・月計画・指導案等は幼児の発達に即して具体的に作成する。	B
		○指導計画を大切にしつつも、子ども達の現状を踏まえて、実情にあった内容にその都度修正していく。	A
4	環境の構成	○安全な環境構成を心掛ける。	B
		○時期や季節によって遊具等を考えて配置・用意する。	B
		○保育者が一番の環境(人的環境)だということを踏まえ、子ども達の遊びに寄り添っていく。	A
		○異年齢の幼児が自然に交流できるような環境にしている。	B
5	安全への配慮	○けがや事故に気をつけ、万一、事故やけがが発生した場合は、園長に報告し、保護者に連絡をとり、医師に見てもらするなど適切な処置を行う。	B
		○園内に危険な個所がないか、危険な遊び方はしていないか常に配慮し、危険が予測される場合は安全な遊び方について幼児と一緒に考え、共有化する。	B
		○遊具の安全点検を行う。	A
6	幼児理解と対応	○幼児が理解しやすいような、正しい言葉を使う。	B
		○幼児の一人ひとりのありのままの姿を受け入れ、その子のよさを認めるように心がける。	A
		○幼児の話をよく聞いたり、スキンシップをとるようにする。	A
		○幼児が自ら考えたり工夫したりできるように見守り、行き詰まっているときには適切な援助をする。	B
		○幼児同士のトラブルに対し、適切な対応をするように心掛ける。	B
7	保育者同士の連携	○クラスに関係なく、その場にいた保育者が適切な言葉がけや対応をするように心がける。	B
		○幼児のことについて保育者同士で話し合い、共通理解をするように心掛ける。	A
8	専門家としての義務	○職務上、知り得たプライバシーに関する情報などの秘密を守る。	A
		○園の重要書類は持ち出さない。	A
9	幼小連携	○小学校の教育内容について理解するよう努める。	B
		○地域の小学校の行事や公開授業に関心をもつ。	A
		○卒園後も子ども達の状況を極力把握して、今後の保育に活用していく。	A
10	研修	○障がいのある幼児の理解と対応について研修する。	B

自己点検・自己評価が義務化されている中、評価項目をたくさん掲げ過ぎて、形式的にならないように、重点ポイントとして10項目に厳選して行っています。

A・B・Cの3段階で評価しました。

(A～よく出来ている・B～出来ている・C～出来ていない=改善必要)